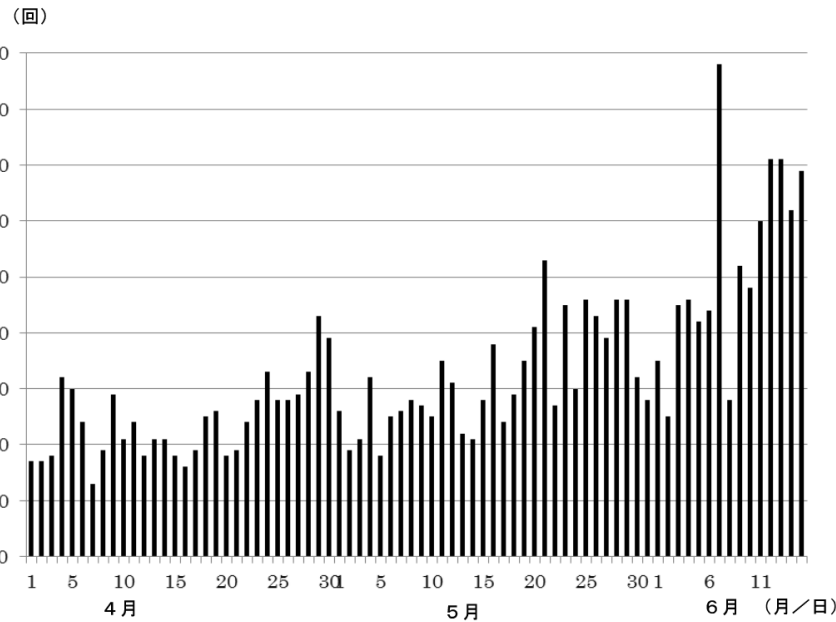


- ① これまで噴火を繰り返している浅间山は、昨年から地震活動がやや活発になり、今年4月下旬頃から地震回数が増加
- ② また、二酸化硫黄の放出が増加しており、その放出量は、6月8日の観測で1日当たり500トン、6月11日の観測では1700トンと急増
- ③ これを受け、6月11日15時30分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを1(活火山であることに留意)から2(火口周辺規制)に引き上げ
- ④ 6月16日には、山頂火口でごく小規模な噴火が発生。噴火警戒レベル2を継続しており、引き続き火口から概ね2キロメートルの範囲での警戒が必要。

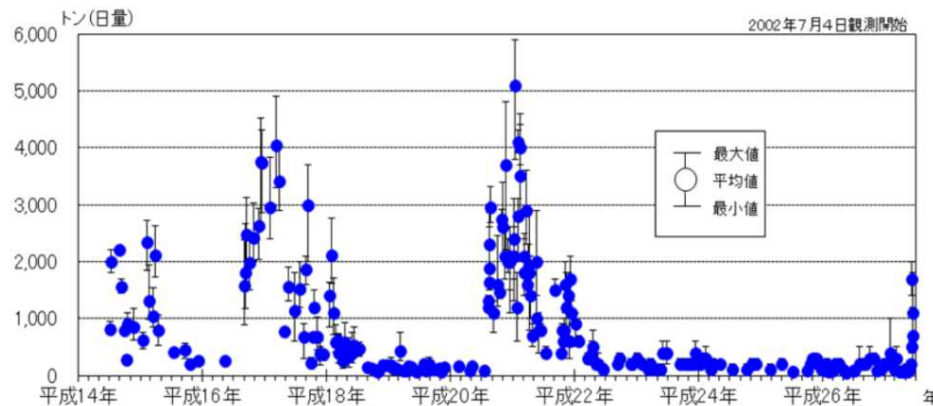
**浅间山
最近の火山性地震の日別回数
(平成27年4月1日～6月15日)**

4月下旬頃から増加しています。日回数の最多は6月7日の88回。日回数が80回を超えたのは2010年2月13日(94回)以来。

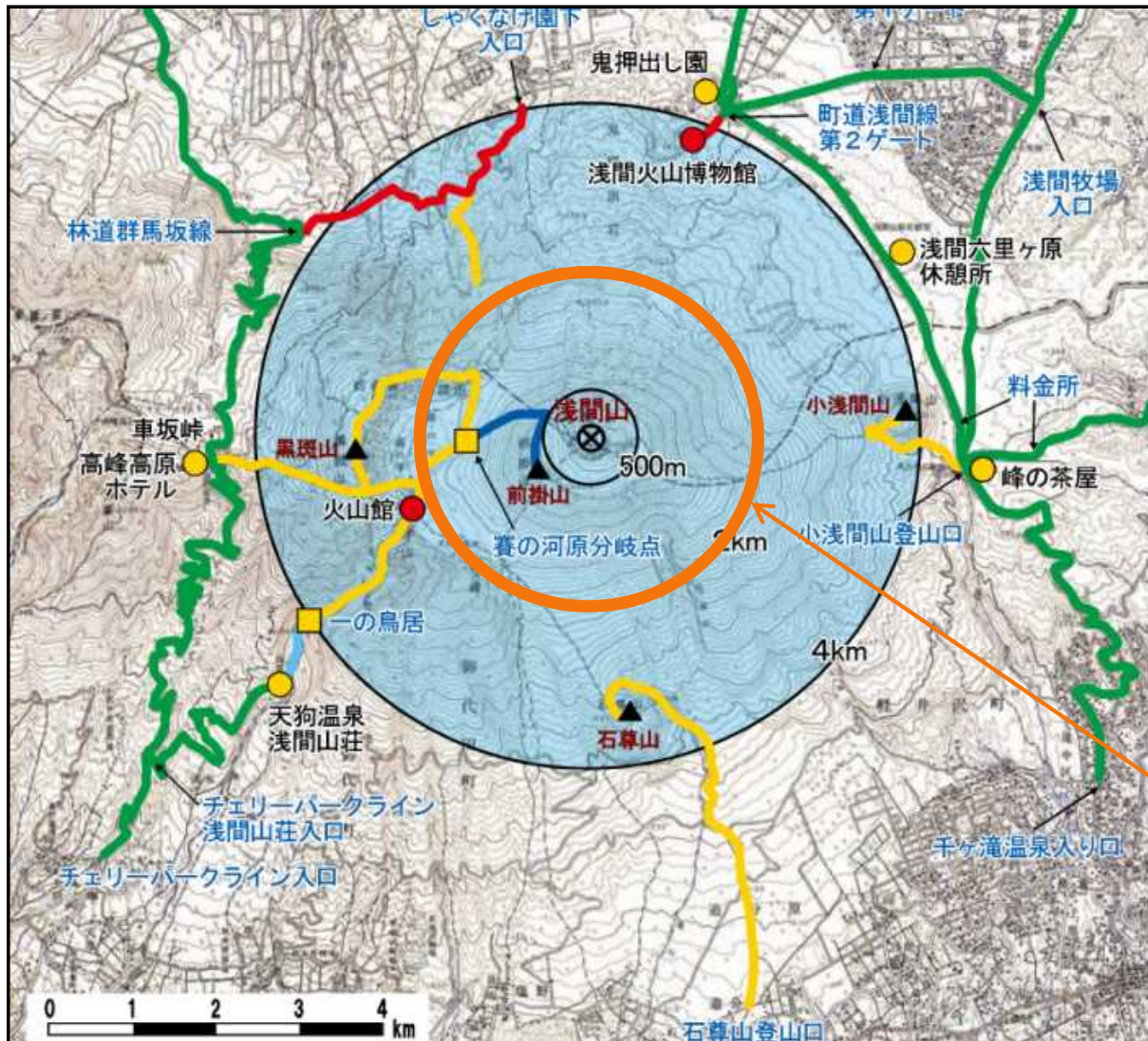


**浅间山
二酸化硫黄放出量
(平成14年7月4日～平成27年6月15日)**

6月8日の観測で1日当たり500トン、6月11日の観測では1700トンと急増。13日の観測では700トン、15日の観測では1,100トンと多い状態で継続



- 6月11日(木) 噴火警戒レベル2に引き上げ
- 6月12日(金) 地元自治体・火山専門家等からなる浅間山火山防災協議会(コアグループ会議)を開催
地元自治体による防災対応(火口から2kmの範囲の規制、ロープ張り、看板設置、防災無線やホームページ等による周知)を確認
- 6月16日(火) 山頂火口でごく小規模な噴火が発生、被害等はなし。噴火警戒レベル2に変更はないが、引き続き警戒が必要



凡 例

- ⊗ 火口
- 立入禁止区域 (火口から4km以内)

道路：レベルにより規制されます。

- レベル3のときは通行できません。
- レベル3のときは状況により規制が行われます。

登山道：浅間山では登山して良い登山道が決められています。左図に示した登山道を利用してください。火口から500m以内は、レベル1でも立ち入り禁止です。

登山が可能な登山道(レベル別)

- レベル3 (状況により規制される場合があります)
- レベル2
- レベル1

●噴火警戒レベル1～3で必要な防災対応

噴火警戒レベル (キーワード)	必要な防災対応
レベル3 (入山規制)	防災対応の範囲を拡大(4km)を超える範囲で注意喚起、一時規制等) 登山禁止 (山頂火口から4km以内規制)
レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺立入禁止 (山頂火口から概ね2km立入禁止)
レベル1 (活火山であることに留意)	火口付近立入禁止 (火口から500m以内規制)